

## 重要なお知らせ

発電契約者各位

発電者各位

東京電力パワーグリッド株式会社

### 弊社工事に伴う発電設備の停止または解列について

拝啓 貴社ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は弊社事業にご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、現在、政府のカーボンニュートラル宣言等に伴い、弊社管内において再生可能エネルギー発電設備の新規連系工事が大幅に増加しております。弊社といたしましては、工事方法の見直し等により様々な工夫をしながら、可能な限り早期の連系を目指して工事に取り組んでおりますが、一部のお客さまとの停止日程の調整に時間を要し、工事に大幅な遅れが発生する場合がございます。

つきましては、弊社が工事を実施することになった場合は、託送供給等約款、再生可能エネルギー発電設備からの電力受給契約要綱および発電設備系統連系サービス要綱にもとづき、発電設備を停止または解列していただく場合がございますので、改めてご連絡させていただきます。

2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、ご理解ご協力いただきますよう、よろしく願いいたします。

敬 具

解列とは、発電設備を弊社が維持および運用する電線路から電氣的に切り離すことをいいます。

## 【ご参考】

### 託送供給等約款

#### 38 給電指令の実施等

(2) 当社は、低圧で受電または供給する場合を除き、次の場合には、契約者、発電契約者、発電者または需要者に給電指令を行ない、発電者の発電または需要者の電気の使用を制限し、もしくは中止し、または振替供給もしくは発電量調整供給の全部もしくは一部を中止することがあります。ただし、緊急やむをえない場合は、当社は、給電指令を行なうことなく、発電者の発電または需要者の電気の使用を制限し、もしくは中止し、または振替供給もしくは発電量調整供給の全部もしくは一部を中止することがあります。

イ 当社が維持および運用する供給設備に故障が生じ、または故障が生ずるおそれがある場合

ロ 当社が維持および運用する供給設備の点検、修繕、変更その他の工事上やむをえない場合

ハ 系統全体の需要が大きく低下し、調整電源による対策の実施にもかかわらず、原子力発電または水力発電を抑制する必要性が生じた場合

ニ 振替供給の場合で、当社の供給区域内の需要に対する電気の供給に支障が生じ、または支障が生ずるおそれがあるとき。

ホ その他電気の需給上または保安上必要がある場合、

### 再生可能エネルギー発電設備からの電力受給契約要綱

#### 附則 4 契約の要件等についての特別措置

##### (3) 出力抑制

16(出力抑制)にかかわらず、当社は、託送約款等における給電指令の実施等および託送供給等の停止にかかる規定に準じ、本発電設備の出力の抑制を行なう場合があります。

### 発電設備系統連系サービス要綱

#### 24 連系サービスにともなうお客さまの協力

(10)当社の作業時または緊急時に当社の系統を停止する場合等、お客さまの発電設備の解列が必要となる場合には、お客さまの発電設備を確実に解列していただきます。